

令和7年10月1日

報道関係者各位

一般社団法人 猪苗代観光協会

一般社団法人猪苗代観光協会が観光庁より「地域DMO」として登録

～福島県内の町規模で初めての登録～

一般社団法人猪苗代観光協会（所在地：福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1番地4、会長：神田 功、以下「当協会」）は、令和7年10月1日付で観光庁より「地域DMO」として正式に登録されました。この度の登録により「登録DMO」は 県内では7 団体となります。また、当協会は福島県内の町規模の観光団体としては初めての登録となります。

これに伴い、令和7年10月2日（木）猪苗代町役場3階正庁にて、東北運輸局観光部長 長澤 秀博様をお招きし、登録証交付式を執り行う運びとなりましたのでご報告申し上げます。

観光庁では、観光地域づくり法人（DMO）の形成・確立を促進するため、「登録DMO」制度を創設しており、DMOに登録された法人及びこれと連携して事業を行う関係団体に対して、関係省庁が連携して支援を行うことで、各地における観光地域づくり法人の形成・確立を強力に支援していくとのことです。

当協会は平成5年7月30日の設立以来、猪苗代町の豊かな自然、歴史、文化といった地域資源を最大限に活かし、観光客誘致だけでなく、地域全体の経済活性化に貢献してまいりました。この度のDMO登録を機に、これまで培ってきた観光振興のノウハウに加え、データに基づいた戦略的な観光地域経営のかじ取り役を担い、地域の皆様、関係団体、行政との連携を一層強化し、猪苗代町ならではの「唯一無二の体験」を提供できるよう努めてまいります。

猪苗代町は、磐梯山や猪苗代湖といった雄大な自然に恵まれ、四季折々の美しい景観が楽しめる地域です。当協会（役員数12名：理事10名、監事2名、正会員・賛助会員数264団体社）は、この魅力的な地域を訪れる全ての方々に感動と満足をお届けできるよう、新たな観光コンテンツの開発、周遊プログラムの構築、そして地域全体のホスピタリティ向上に尽力してまいります。

今後も、観光を通じて地域社会の発展に貢献し、猪苗代町の魅力を国内外に発信し続けてまいりますので、引き続き皆さまからのご理解、ご支援を賜り、ご指導いただければと存じます。



観光庁観光地域づくり法人（DMO）登録証交付式の概要

- ・ 式典名称：「登録観光地域づくり法人（登録DMO）登録証」交付式
- ・ 日時：令和7年10月2日（木） 13時30分～14時00分
- ・ 場所：猪苗代町役場 3階 正庁
- ・ 交付者：東北運輸局 観光部長 長澤 秀博 様
- ・ 被交付者：一般社団法人 猪苗代観光協会 会長 神田 功
- ・ 立会者：猪苗代町長 二瓶 盛一
- ・ その他出席者：協会役員、行政関係者 他

《本件に関するお問合せ先》

一般社団法人 猪苗代観光協会

所在地：福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1番地4

担当：小林 志朗（こばやし しろう）

TEL：0242-62-2048

FAX：0242-62-2939
